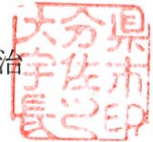


令和4年度宇佐市関係人口創出事業業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、下記のとおり公告する。

令和4年7月8日

宇佐市長 是永 修 治



1 業務概要

- (1) 業務名 令和4年度宇佐市関係人口創出事業業務委託
- (2) 業務内容 「令和4年度宇佐市関係人口創出事業業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 令和4年9月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 提案限度額 900,000円（消費税及び地方消費税を除く。）

2 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 公告日から契約候補者の決定の日までの間に、本市において指名停止を受けていないこと。
- (3) 契約候補者の決定の日以前6か月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
- (4) 会社法（平成17年法律第86号）第475条もしくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項もしくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされたものであっても更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (5) 宇佐市暴力団排除条例（平成23年7月1日条例第13号）第2条第1項及び第2項に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団員等に該当しないものであること。

3 スケジュール

No.	手 順	時期・期限等	備考
1	プロポーザル公告・実施要領の公表	令和4年7月 8日(金)	
2	質問書提出期限	令和4年7月13日(水)	12時まで
3	質問書に対する回答	令和4年7月15日(金)	
4	参加表明書・企画提案書等提出期限	令和4年7月22日(金)	17時まで
5	審査(ヒアリング)	令和4年7月27日(水)	
6	審査結果の通知	令和4年7月29日(金)	
7	受託候補者との契約締結	令和4年8月(予定)	

4 その他

「令和4年度宇佐市関係人口創出事業業務委託公募型プロポーザル実施要領」による。

5 事務局

宇佐市役所 総務部 総合政策課 企画調整係

TEL 0978-27-8109

FAX 0978-32-2331

E-Mail kikaku05@city.usa.lg.jp